

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 23 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 25 年 5 月 31 日（金曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 11 時 22 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		大谷、井上、水口、渡邊龍之、柴田				事務局	菊井事務局長
		委員外～木下、窪之内					和田副主幹
欠席委員		渡辺精郎					原田主事
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について						
	(2) 地域の元気臨時交付金について						
	(3) 不動産の取得について						
	(4) 滝川市土地開発公社の解散について						
	(5) 債権の放棄について						
	(6) 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について						
	(7) 平成 25 年度一般会計補正予算について						
	(8) 平成 25 年度一般会計補正予算について						
	(9) 平成 25 年度一般会計補正予算について						
	(10) 教育部補正予算について						
	(11) 専決処分について（損害賠償額の決定）						
	(12) 滝川市立滝川第三小学校改築工事の工事請負契約の締結について						
	(13) 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について						
	2. 第 2 回定例会以降の調査事項について 別紙調査項目のとおり決定した。						
	3. その他について						
	・道外視察の日程を 10 月 7 日から 11 日の間の 3 泊 4 日と決定し、調査項目や場所等の案があれば委員長が事務局に報告することとした。						
	・ 7 月 2 日に市内体育施設の視察を行うこととし、詳細については正副委員長に一任することとした。						
	4. 次回委員会の日程について 正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊦							

平成25年5月29日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成25年5月9日付け滝議第29号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	小田桐 泉
総務部総務課主査	松 本 智 康
総務部総務課主任主事	佐々木 愛
総務部総務課防災危機対策室長	橋 本 正 明
総務部総務課防災危機対策室副主幹	尾 崎 敦
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課主幹	橋 本 啓 二
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課副主幹	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	万 年 英 人
総務部ストックマネジメント推進課主査	高 橋 伸 明
総務部ストックマネジメント推進課主事	川 原 由峰子
市民生活部長	樋 郡 真 澄
市民生活部参事	伊 藤 克 之
市民生活部市民課長	榎 木 康 人
市民生活部税務課長	鎌 田 清 孝
市民生活部税務課副主幹	西 村 浩
市民生活部税務課主査	渡 辺 弘 行

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	舘 敏 弘
教育部指導参事	四十九院 正満
教育部参事	庄 野 雅 洋
教育部参事	河 野 敏 昭

教育部学校教育課長	高 田 和 昌
教育部学校教育課副主幹	中 川 祐 介
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	酒 井 智 康
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	茶 木 哲 也
教育部教育支援課長	吉 川 修
教育部滝川西高等学校事務局事務長	法 村 幸 子
教育部社会教育課長	竹 谷 和 徳
教育部社会教育課副主幹	吉 住 晴 美
教育部社会教育課主査	田 村 拓 也

(総務部総務課総務グループ)

第23回 総務文教常任委員会

H25. 5. 31 (金) 午前10時00分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

(資料) 税 務 課

《総 務 部》

(2) 地域の元気臨時交付金について

(資料) 財 政 課

(3) 不動産の取得について

(資料) //

(4) 滝川市土地開発公社の解散について

(資料) //

(5) 債権の放棄について

(資料) //

(6) 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について

(資料) //

(7) 平成25年度一般会計補正予算について

(資料) 総 務 課

(8) 平成25年度一般会計補正予算について

(資料) 防災危機対策室

(9) 平成25年度一般会計補正予算について

(資料) スtockマネジメント推進課

《教 育 部》

(10) 教育部補正予算について

(資料) 新しい学校づくり推進室
滝川西高事務局
教育支援課
社会教育課

(11) 専決処分について（損害賠償額の決定）

(資料) 学校教育課

(12) 滝川市立滝川第三小学校改築工事の工事請負契約の締結について

(資料) 新しい学校づくり推進室

(13) 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について

(資料) 社会教育課

2. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第23回 総務文教常任委員会

H25.5.31 (金)10:00～

第一委員会室

開 会 10:00

委員長 ただいまから第23回総務文教常任委員会を開催いたします。
6月議会の前の委員会ということで、いろいろございますけれども、よろしくお願いいたします。

委員動静報告

委員長 それでは、渡辺精郎委員が欠席でございます。そのほかは出席。委員外議員として窪之内議員、木下議員の出席を許可します。

1. 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、市民生活部、(1)、滝川市税条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

鎌田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。(1)は、議案関連になっておりますのでご留意願います。

なお、(2)以外は、(3)以下(13)まで、議案関連になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

次、総務部、(2)、地域の元気臨時交付金について説明をお願いします。

(2) 地域の元気臨時交付金について

高橋課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

副委員長 元気臨時交付金ということで、新しい内閣で経済対策がなされていると。そういう中で、1つは、けさの新聞に載っていたのだけれども、地方公務員の給与削減というもの、ラスパイレス指数等を含めてその上下なのだと思うのだけれども、そのあたりこれと配分金額だとかというのがリンクしているのかどうか、それで滝川はどういうような姿勢になっているのかと、それからこの説明資料の26年度の積立金に2億1,000万円というのだけれども、今の25年度の財政を、経済を浮揚させようという大きな趣旨の中で動いていると思うのだけれども、間に合わないからこういう形にするということになるのか、またそういう割合がこれからいったら3分の1以上を繰り越すというか、積み立てると、そういうことがこの経済対策の全体の趣旨に沿っているのかどうか、その辺の考え方というのはどのようになっているのか。入り口の質疑と言ったら変だけれども、本会議で質疑してもいいのだけれども、そのあたり考え方だけ総務部長に伺います。

山崎部長 ただいま質疑いただいた部分ですけれども、今回の臨時交付金については、先ほど説明にあったかと思っておりますけれども、実施が決まっている事業に対応したものの交付ということですので、給与削減分とは直接関係ないと認識していま

す。給与削減分については、この後というか、交付税に算入を予定されています。今まで過去に削減してきているとか、人員を減らしてきているとか、そういうものを国のほうで判断して地方復興に充てるように配分しますということで、それについてはこれとは別に地域の元気づくり推進費という形で別途交付される予定になっております。正確な額については、まだ把握しておりません。それから基金については、これは国のほうも25年度単独でということではなくて、26年度までですけれども、26年度まで平準化して、25年度に一気に事業をやってしまうと26年度が激減すると業界も困るということの配慮もあって、26年度まで基金を積んで平準化も可能という制度になっておりまして、滝川市としても26年度もある程度事業を確保したいということでの基金積み立てということを考えております。ですから、国の趣旨から外れるものではないと認識しております。

副委員長

けさ新聞見たら滝川の削減の問題も、滝川は私はずっと見ていて非常に積極的に早くから削減問題も取り組んでいるから、そういうものが評価されるのかもしれないけれども、さっき言った元気づくり推進費のほうにかかわってくるのだけれども、それはどういうスタンスなのか伺いたい。

(「関係ない」と言う声あり)

副委員長
委員長

関係ないか、そうしたら本会議です。
別の機会でお願ひします。
ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。
次、(3)、(4)、(5)、(6)と関連しておりますので、一括で説明をお願いいたします。

(3) 不動産の取得について

(4) 滝川市土地開発公社の解散について

(5) 債権の放棄について

(6) 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について

(別紙資料に基づき説明する。)

高橋課長
委員長

説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。
次、(7)、平成25年度一般会計補正予算について説明をお願いします。

(7) 平成25年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

小田桐副主幹
委員長

説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。
それでは、(8)、平成25年度一般会計補正予算について説明をお願いします。

(8) 平成25年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

尾崎副主幹
委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

柴 田 これは、滝川というくくりでいいのですか。他の自治体も、FMが絡んでいるものですから、滝川だけの整備と考えていいのですか。それとも広域性もあると、JアラートとFMというような形になっているので、それはどうなっているのか、お伺いしたい。

橋本室長 今回の整備につきましては、滝川でJアラートの受けた情報ということになりますが、基本的に国民保護情報、国全体にかかわる情報については恐らく中空知広域全体にも共通にかかわることになると思うのですが、ただ防災情報も伝えることができます。それで、今回エフエムG' s k yとは基本的に防災協定を結ばせていただきながら、必要な情報を、平時、日中アナウンサーの方がいらっしゃるときにつきましてはJアラートの情報が直接エフエムG' s k yのほうに流れる中で、エフエムG' s k yが情報を解釈しまして伝えるという、そして夜中アナウンサーの方がいないときにつきましては滝川市役所のほうから情報を伝えることができるということで、それにつきましてもあくまでも滝川市とエフエムG' s k yと防災協定を結ばせていただきながら情報を流すという形で今進めさせていただいております。

以上です。

柴 田 消防の関係なのでうちの委員会に直接は関係ないのだけれども、今実際広域消防の整備を進めて、各自治体と話し合いを持っているというところまでは聞いているのですけれども、将来的にいつか滝川で完結という今の説明なのですが、エフエムG' s k yとの防災協定を結んでというのだけれども、一方で例えば芦別だとか、そういったところと締結してもエフエムG' s k y自体の電波が届かない、現実には届かないと、この前ちょうど株主総会があったのだけれども、G' s k y側ではもう努力の限界があるのだというようなお話も出ていますけれども、そこら辺の整理というのか、そういうものというのは滝川市としては何か考え方はあるのですか。これ以上は質疑しませんが、これで終わってしまったら、その後の展開が見えなくなってしまうのかなと思うものですから、それはほかの自治体のことだからいいのですよという話でもないと思うのです。そこのところだけ、わかるところまでいいですけれども伺います。

橋本室長 確かにJアラートの情報につきましては、各消防にもこの情報は全部通知されることになっておりますから、消防全署についてはこの情報を受ける中で消防としては対応できます。それで、今柴田委員さんのおっしゃるとおり、ほかの自治体の部分でG' s k yから流れる、流れないというのは今後の問題もあるとは思いますが、まずは滝川での災害情報、また国民保護についてはさっき言ったように全体の共通事項であると思うのですが、今時点では防災協定を結んで割り込ませていただくということもありますから、滝川市内に情報を伝えると。難聴エリアという問題もきっとあると思うのですが、それについてはこれとはまた別なことで今後進めていくことになるかと思っております。ほかに質疑ありますか。

委 員 長
副委員長

Jアラートは北朝鮮からテポドンが何か飛んでくるとかしたときに騒がれたのだけれども、そのとき報告があつて、うまくつながらなかったと、防災危機対策室が悪いというのではない、一生懸命やっているのだけれども、それを直してほしいと旭川に電話したら留守だったというような話があり、えらい幼稚な話しをしているなと思いつつ聞いていたのだけれども、そういうものは全

部整理されたのですか、つながる状態になったのですか。

橋本室長 あのと1回きり、たまたま受信機が、パソコンと同じような器械なのですが、フリーズしてとまったということだったのですが、それ以後は一切そういうふぐあいは起きておりませんし、毎回試験を、国から北海道、北海道から各自治体を通じて試験をされておりますが、それについても全て受信は成功しております。ただ、そういうことも含めて近隣の自治体を通して、万が一のことも考えてお互いの自治体でこういう緊急情報が入っていますというのを周知し合いましょうということで話も一応承諾しておりますから、いずれにしてもこの情報は必ず受けられるという方向で今進めております。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(9)、平成25年度一般会計補正予算について説明をお願いします。

(9) 平成25年度一般会計補正予算について

高橋主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

教育部と入れかえますので、若干休憩いたします。

休 憩 10 : 44

再 開 10 : 45

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、教育部、(10)、教育部補正予算について説明をお願いします。

(10) 教育部補正予算について

鳩山室長 (別紙資料に基づき説明する。)

法村事務長 (別紙資料に基づき説明する。)

吉川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

一括で質疑を受けます。質疑ありますか。

副委員長 新しい学校推進室の関係で、地下埋設タンクの地上化なのだけれども、今すごく大きな社会問題になっているわけです。ガソリンスタンドなんかもみんなこれで参っている。それで、地上化の問題はずっとそういう方向なのか。それと、もう一つは、地上化によって経費的には地下埋設と比べどのようになっているのか。

鳩山室長 今回の第二小学校の地下タンクの地上化につきましては、体育館部分のみということで、そんなに大きくないので、通常は今まで第一小であるとか江陵中であるとか、地下タンクについてはライニング工事ということで内部をコーティングしてやっていたのですけれども、今回体育館のみということで、コーティングをするよりも地上化、ホームタンクの900リッターを設置したほうが費用も安いということ、使用量も体育館だけです。それで間に合うということで、今回は地上化ということになっております。それ以外のものについては、ほとんどライニングが終わっているのですけれども、あと2校程度、まだ年数に余

裕がありますので、明苑中とか何校かあるのですけれども、それについては今後期限に間に合うようにライニング工事を行う予定です。通常ライニングであればタンクにもよるのですが、四、五百万円程度かかる予定で、今回は地上化のほうが安いということでございますので、今後あるものについてはライニングをして使っていくという方向性でございます。

以上でございます。

副委員長

そうすると、ライニングというのはFRPを吹きかけるのでしょうか。それで地上化した場合に使うのは重油タンクなのですか。今の説明だと地上の石油が何かにするという意味なのですか。

鳩山室長

ほとんどはストーブ等の暖房用ですので、今使っているのは灯油でございます。第二小についても灯油でございます。通常家庭用のは400リッターで、それよりも大きいものですが、地上化して、下には防油堤を設け、漏えい等にも対策をとっているところでございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次、(11)、専決処分について説明をお願いします。

(11) 専決処分について (損害賠償額の決定)

(別紙資料に基づき説明する。)

高田課長

委員長

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

なければ、報告済みといたします。

(12)、滝川市立滝川第三小学校改築工事の工事請負契約の締結について説明をお願いします。

(12) 滝川市立滝川第三小学校改築工事の工事請負契約の締結について

(別紙資料に基づき説明する。)

鳩山室長

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

次、(13)、滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について説明をお願いします。

(13) 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2. 第2回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、2、第2回定例会以降の調査事項について別紙が配付されております。この調査項目でいいかどうか確認します。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

別紙調査項目のとおり決定いたします。

3. その他について

委員長 次、3、その他についてですが、道外視察にことし行く予定になっておりますので、行きたいところと時期について、もしこことはっきりしたものがあれば出していただきたい。経済建設常任委員会は、10月15日からの予定ですから、ぶつからないほうが良いと思いますので、日程だけでも決めたいと思います。休憩します。

休 憩 11:10

再 開 11:11

委員長 それでは、10月7日から11日の間の3泊4日と決定いたします。あと、どういう内容で視察したいか、場所等について検討されて、私か事務局のほうにお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

次、2点目なのですが、総務文教常任委員会の市内視察というのを考えております。学校関係は一応見たのですが、社会体育施設の視察をしたいと考えております。7月がよいのではということで、社会教育課のほうに日程について確認してもらいました。バスの関係で7月3、4、5日だそうです。月曜日というのはいろんな施設が休みということで、3、4、5日のどれかがよいのではと思いますがいかがでしょうか。

(何事か言う声あり)

委員長 2日でもいいですね。一応場所は、9時50分市役所集合で行ったとして、市役所10時、空知川サッカー場、空知川パークゴルフ場、石狩川野球場、西公園パークゴルフ場、北電公園球場、B&G海洋センター、江部乙パークゴルフ場コスモス、スポーツセンター、青年体育センター、サイクリングターミナル、弓道場、市営球場、アーチェリー場、陸上競技場、滝の川球場、硬式テニスコート、滝の川市民プール水夢、東栄市民プール、文京台ソフトボール場と非常にたくさんあるのです。全部行かなくても、選択してもよいと思うのですが、いかがですか。休憩します。

休 憩 11:13

再 開 11:20

委員長 それでは、日程なのですが、7月2日がどうかということで案があるのですが、都合が悪ければ3、4、5日のどれかということになりますが、2日でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、2日に決定いたします。

(何事か言う声あり)

委員長 わかりました。詳細については、正副委員長に一任いただくことでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、ほかにありますか。

(なしの声あり)

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長 4、次回委員会の日程について、正副委員長に一任いただくことでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上で第23回総務文教常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 11 : 22